

福岡県公安委員会活動状況

<定例会の主な議題及び要旨>

令和3年6月10日（木）

【協議事項】

1 警察職員の特別派遣について

（警備部）

警察本部から「第32回オリンピック競技大会及び東京2020パラリンピック競技大会開催に伴う諸対策に万全を期すため、東京都公安委員会から本県公安委員会に対し、警察職員の特別派遣について援助の要求がなされた。御審議をお願いする。」旨の説明があった。

公安委員から「当大会では、現在無観客や観客の入場制限が検討されており、ボランティアについても辞退者が出ているようであるが、特別派遣の規模に影響はないのか。」旨の発言があり、警察本部から「当大会の運営はもちろん、大会会場及びその周辺の治安情勢や交通事情によって、今後の部隊運用が決まっていくものと思われる。現時点では、当初計画されていた特別派遣の規模に影響はない。」旨の説明後、本件は了承された。

【報告事項】

1 強盗致傷事件被疑者の逮捕について

（暴力団対策部）

警察本部から「宗像警察署及び暴力団犯罪捜査課は、4月11日、宗像市所在のディスカウントストア駐車場において、被害者の頭部を殴るなどの暴行を加え、現金約2万円在中の財布などを強取し、全治5週間を要する傷害を負わせた強盗致傷事件について、6月4日、道仁会傘下組織組員ほか2人を逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「今回の犯行は、道仁会による資金源対策の一環か。」旨の発言があり、警察本部から「組織の関与を含め、今後、徹底した捜査を推進し、事件の全容解明を図っていく。」旨の説明があった。

2 車両4台が絡む危険運転致死傷事件被疑者の通常逮捕について

（交通部）

警察本部から「直方警察署及び交通捜査課は、1月21日、福岡県宮若市の県道上において普通乗用自動車を運転中、てんかんの発作により意識減損の状態に陥り、前方を走行していた被害者が運転する軽四輪乗用自動車に追突するなど、車両4台が絡む交通事故を起こし、運転者3人を死傷させた危険運転致死傷事件について、6月2日、同市居住の会社員の男性を逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「危険運転致死傷罪が適用される病気には、てんかん以外に何があるのか。」旨の発言があり、警察本部から「政令により、てんかんのほか、統合失調症、再発性の失神、低血糖症等が定められている。ただし、これらの病気等により、一律に自動車の運転が禁止されるものではなく、これらの病気の影響により人を死傷させる交通事故を起こした際に危険運転致死傷罪に問われることとなる。」旨の説明があった。

3 貨物自動車運送事業法違反事件の捜査終結について

（警備部）

警察本部から「東警察署ほか2警察署、交通捜査課及び外事課は、国土交通大臣の許可を受けないで、一般貨物自動車運送業を営んでいたとして、福岡市中央区居住の会

社役員の男性を逮捕し、令和2年8月5日から同年10月9日までの間、同人と共謀の上、4人の運送依頼者から運送料金を徴収した上、普通貨物自動車を使用して、引っ越し荷物を運送したとして、同人及び福岡市東区居住の会社役員の男性を書類送致した。」旨の報告があった。

公安委員から「こうした犯行は運送業界において看過できない問題となっていることから、悪質な行為については徹底した取締りを願います。」旨の発言があった。